

1. みなさまへ

このたび、被災されたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

朝霞市女性センターでは、過去の災害で被災者から寄せられた多くの要望や意見をふまえ、みなさまが避難所生活において、さらなる犯罪等に巻き込まれることがないよう、この女性・子どもの防災防犯に特化したマニュアルを作成しました。

避難所生活での不安が少しでも解消されますよう、ぜひご利用ください。



2. 知っておこう！

- 避難所生活では、女性や子どもが被害に遭いやすい



避難所生活が長く続くと、将来への不安やストレスなどから、トラブルが起りやすくなります。

傷害事件や貴重品の盗難のほか、わいせつ行為等の性的犯罪なども発生するおそれがあり、女性や子ども（男児を含む）の方が、成人男性に比べて被害に遭いやすいことが国際的に知られています。

3. 環境づくりをしよう！

- 犯罪の起きにくい環境をつくろう
- 避難所での作業は、男女共同で行おう



プライベートスペースを確保することや、トイレ、物干し場等の配置を少し変えるだけでも犯罪等の起きにくい環境をつくることができます。女性の目線から意見を述べるなど、避難所の運営に積極的に参加しましょう。

また、物資の配分や炊き出しなどの避難所での作業は男女共同で行いましょう。

4. 防ごう！見守ろう！

- 一人で行動しない
- 一旦帰宅する際にも注意
- 交代で子どもを見守ろう



暗がりや死角をなるべく避けて複数で行動しましょう。

万が一、犯罪に遭いそうになったら、大声を出して周囲に助けを求めましょう！（不審者は大きな音や声が苦手です。）自宅に戻る場合も、家の中に不審者が潜んでいるかもしれないので、注意が必要です。

また、子どもの遊ぶスペースを確保し、大人が交代で見守りましょう。

5. それでも被害に遭ったら

- 直接もしくは避難所の相談員などを通じて警察に通報
- 緊急事案は、その場で110番！

万が一被害に遭ってしまったら、さらなる犯罪をうまないためにも、すぐに警察に通報し、被害を届け出ましょう。安全な場所で話を聞いてもらえます。

どうしても通報しにくい場合は、避難所相談窓口の相談員、災害対策本部、女性センターの相談員などを通じて通報してください。

6. DV・ストーカー被害者の方へ

- 避難者名簿の記載に注意
- ストーカーや性犯罪は、警察に相談し、居場所を伝えておこう
- DV被害相談は女性センターへ！

避難者名簿は、相手方の目に触れる可能性も考えて、記載には注意してください。記載する場合は、名簿に安否確認時の個人情報開示の同意不同意について記載しましょう。

DV・ストーカー事案は急展開し、凶悪犯罪に至る可能性があります。

まず、警察や女性センターに相談しましょう。



防災防犯

女性や子どものための

7. 相談について

避難所での困りごとやトラブルに関する相談は、朝霞警察署または各避難所の相談窓口、朝霞市女性センターへ！

◆朝霞警察署(事件・事故・盗難など)

電話番号：048-465-0110

※緊急時は110番！

◆朝霞市役所(困りごとなど)

電話番号：048-463-1111

◆朝霞市女性センター (DV相談)

電話番号：048-463-0356

火曜日～日曜日

午前9時～午後5時